

鳥取県の犬及び猫の動物愛護等に関するデータ(令和4年度)

1 犬の登録、狂犬病予防注射実施頭数

令和4年度末の県内の犬の登録頭数は21,063頭で引き続き減少傾向にあります。狂犬病予防注射実施率は前年度から上昇して79%となりました。

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4
新規登録数	1,991	1,940	1,815	2,089	1,451	1,426	1,593	1,597	1,723	1,783	1,909
登録総数	26,351	25,409	24,673	24,456	23,786	22,874	22,759	22,455	21,520	21,479	21,063
狂犬病予防注射 済票交付数	18,830	18,945	18,255	18,102	17,696	17,373	17,039	16,859	16,484	16,714	16,723
予防注射率	71%	75%	74%	74%	74%	76%	75%	75%	77%	78%	79%

※令和4年4月1日から狂犬病予防法施行令が改正され、明らかに死亡しているとみなされる登録等は市町村長の職権により登録が削除可能となったことから、令和4年度の登録総数は大幅に減少しています。

2 犬・猫の収容及び引取りの現状

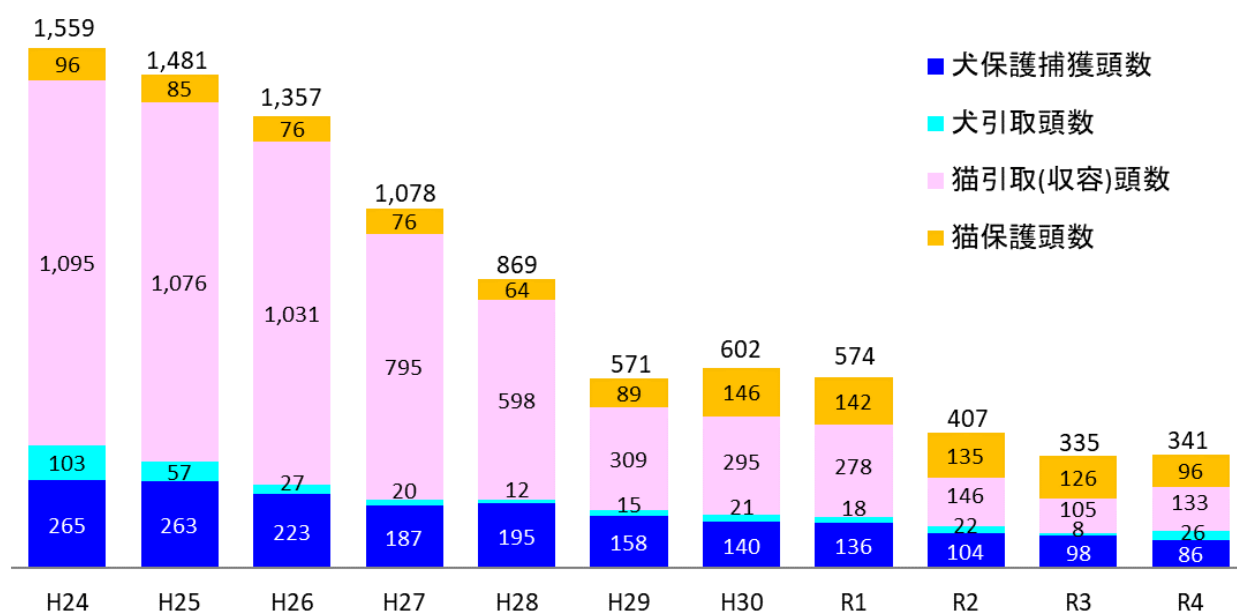
犬の令和4年度の収容・引取り頭数は112頭（うち保護[※]2頭）で、前年度から横ばいで10年前の約1/3となっています。（※保護：傷病、死体収容。猫も同じ。）

猫の収容・引取り数は229頭（うち保護96頭）で、前年度から横ばいで10年前の約1/5以下となっています。近年特に所有者不明の猫の引取りが大幅に減少していますが、令和2年6月からの法[※]改正により、周辺的生活環境が損なわれる事態が生ずるおそれが無い等の場合に引取りを保健所が拒否できるようになったことが要因と考えられます。引取りが減ったことにより、所有者不明の猫による問題が地域で顕在化する可能性が高まるため、TNR（所有者のいない猫を捕獲し不妊去勢手術した上で元いた場所に戻す）や地域猫活動を推進しています。（※動物の愛護及び管理に関する法律）

【犬・猫の収容数及び引取数（平成24年度～令和4年度）】

	区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
犬	収容	261	257	209	186	181	151	134	132	102	96	84
	保護	4	6	14	1	13	7	6	4	2	2	2
	所有者引 取り	90	53	23	17	9	15	21	17	15	5	13
	所有者不 明引取り	13	4	4	3	4	0	0	1	7	3	13
	収容合計	368	320	250	207	207	173	161	154	126	106	112
猫	所有者引 取り	307	265	228	79	107	52	47	76	49	53	82
	所有者不 明引取り	788	811	803	716	496	257	248	202	97	52	51
	保護	96	85	76	76	59	89	146	142	135	125	96
	収容合計	1,191	1,161	1,107	871	662	398	441	420	281	230	229
犬猫合計		1,559	1,481	1,357	1,078	869	571	602	574	407	335	341

犬猫の収容頭数



3 犬・猫の返還、譲渡及び殺処分の現状

犬の令和4年度の返還・譲渡率は令和3年度から上昇して94%となり、90%以上を維持しています。また、致死処分について令和4年度は3頭に増加しましたが、いずれも傷病等に伴う致死処分です。猫についても、令和4年度の返還・譲渡率は66.3%と70%近くを維持しています。

これらは、「人と動物の未来センター“アミティエ”（鳥取県動物愛護センター）」や登録いただいている譲渡ボランティアによる積極的な譲渡活動によるものであり、引き続き連携を進めていきます。

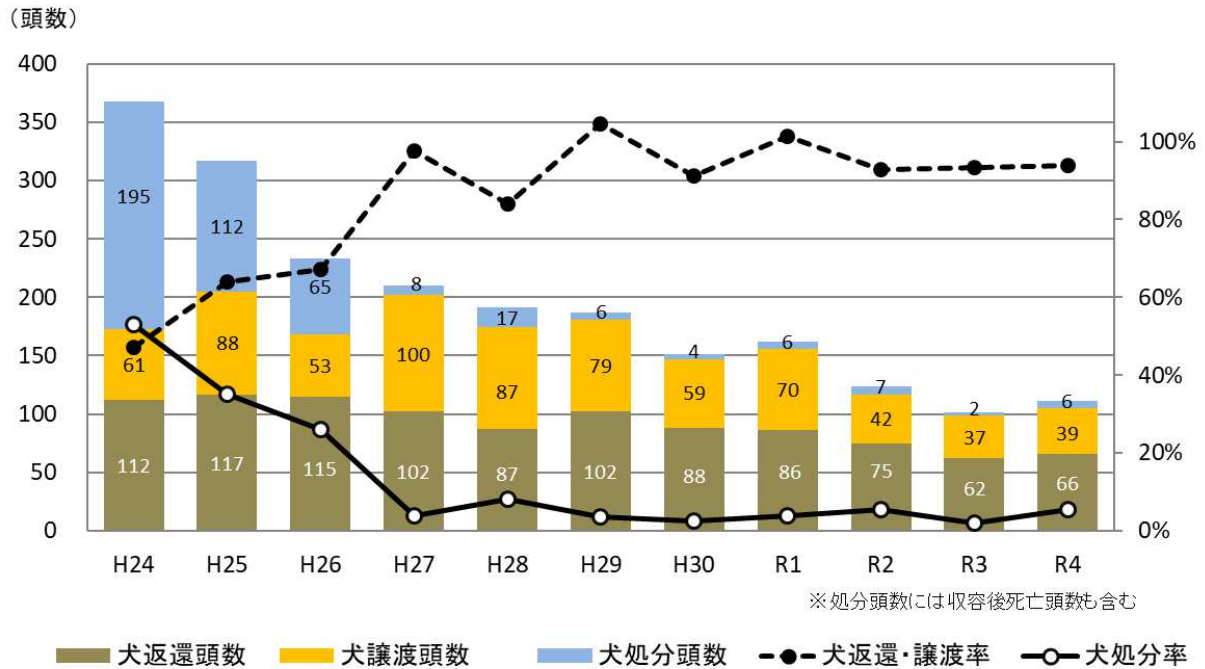
【犬・猫の返還数、譲渡数、処分数（平成24年度～令和4年度）】

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
犬	返還数	112	117	115	102	87	102	88	86	75	62	66
	譲渡数	61	88	53	100	87	79	59	70	42	37	39
	返還・譲渡率	47%	64%	67%	98%	84%	105%	91%	101%	93%	93%	94%
	処分数 ※上段は致死処分数、 下段は収容後の死亡数	195	101 14	51 14	8 0	6 11	3 3	4 0	5 1	6 1	0 2	3 3
猫	返還数	6	2	2	3	1	3	4	3	3	5	2
	譲渡数	20	46	72	106	211	171	226	241	189	152	149
	返還・譲渡率	2.2%	4.1%	6.7%	12.5%	31.2%	43.7%	52.2%	58.1%	68.3%	68.0%	66.3%
	処分数 ※上段は致死処分数、 下段は収容後の死亡数	1,165	881 232	754 205	611 177	331 129	120 80	73 119	75 85	30 50	41 18	35 22

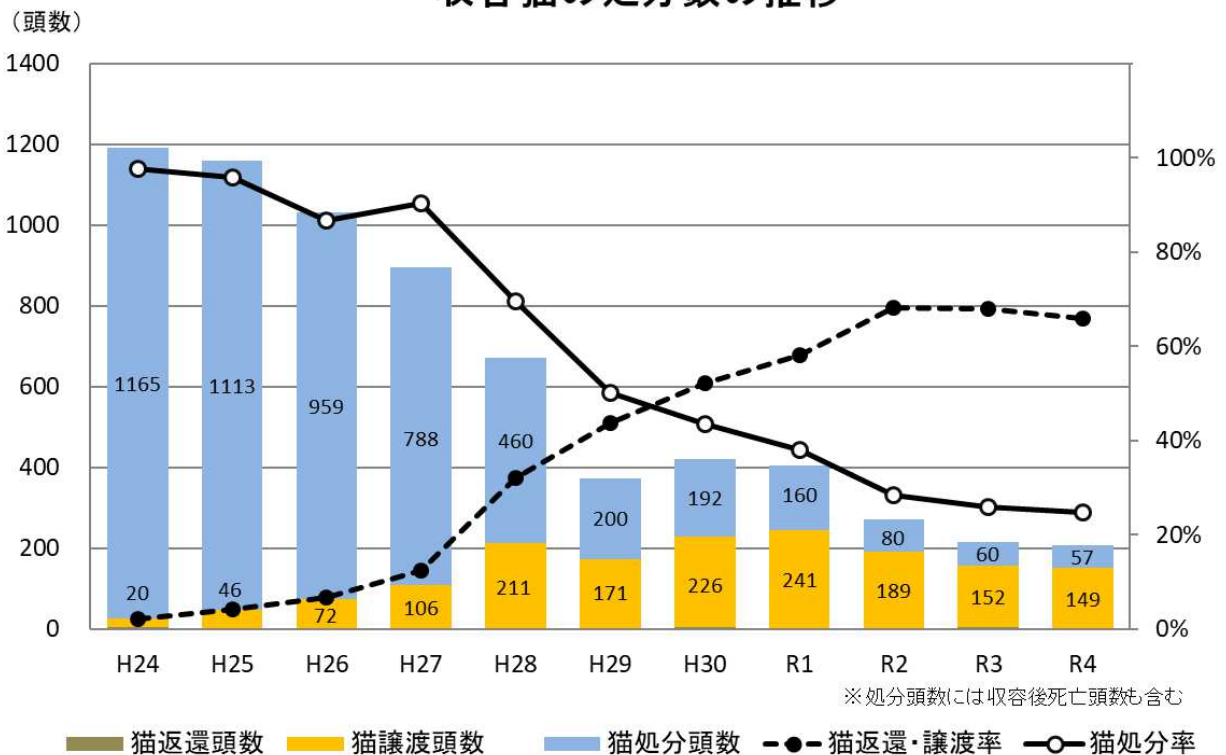
【数値についての注意】

- ・返還・譲渡・処分の統計値は、平成25年度までは収容日としていましたが、平成26年度からは実施日を基点としています。このため、平成26年度からは収容数と返還・譲渡・処分の合計数は一致しません。
- ・平成25年度から、処分数を致死処分と収容後の死亡数に区分して集計しています。その他の処分（死体での収容等）は含みません。

収容犬の処分数の推移



収容猫の処分数の推移

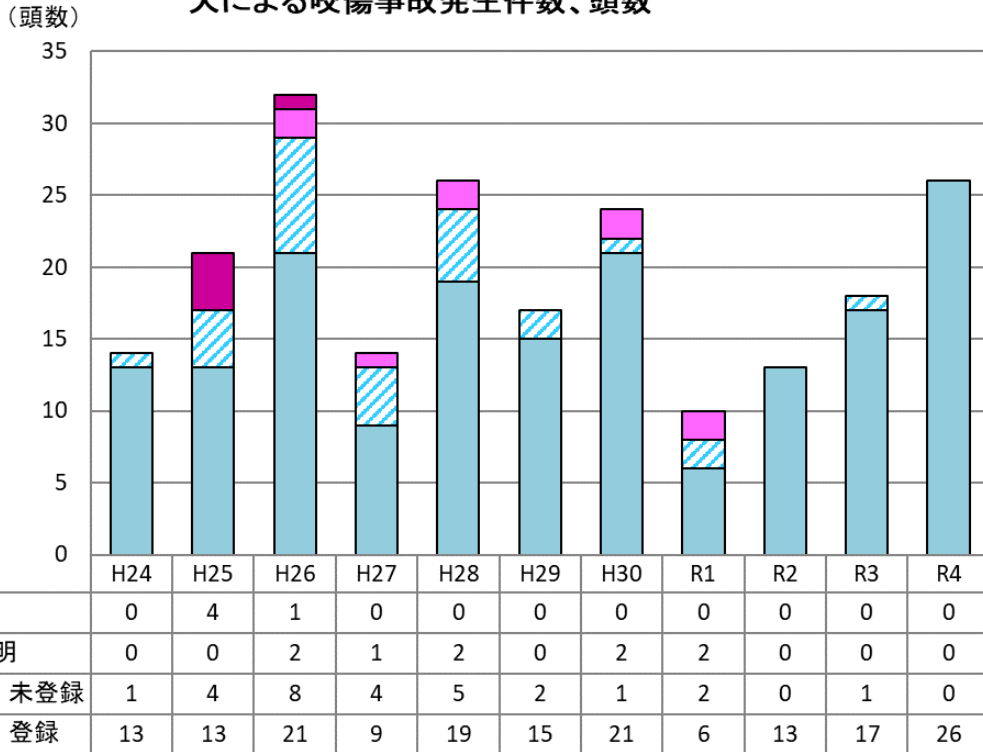


4 その他

(1) 犬による咬傷事故

犬による令和4年度の咬傷事故件数は、26件(26頭)で、すべてが飼い犬による事故となっています。近年は年々件数が増加しており、令和4年度は飼い犬による件数としては過去10年間で2番目に多くなっているため、飼い主への注意喚起を行っていきます。

犬による咬傷事故発生件数、頭数

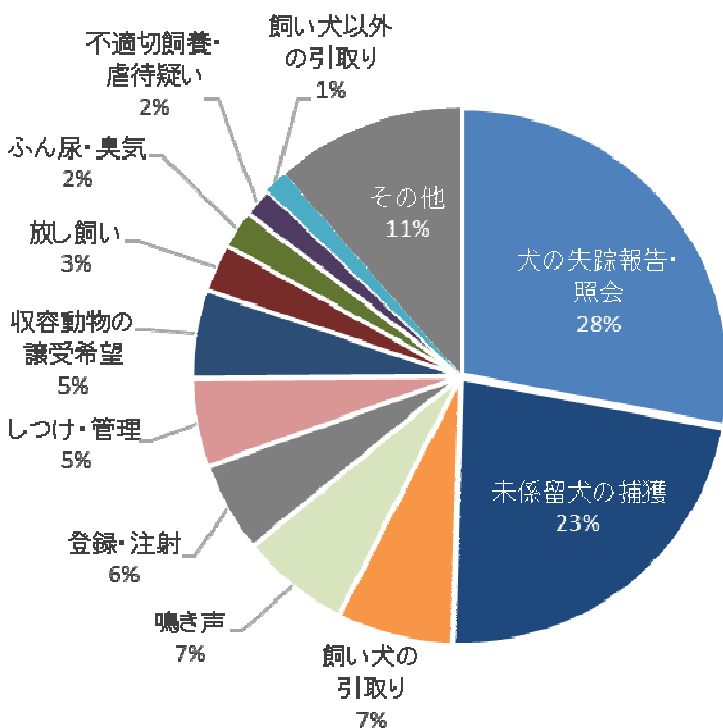


(2)動物に係る通報状況

県内の各保健所で受けた動物に関する通報件数は犬 788 件（令和 3 年度 746 件）、猫 1,583 件（令和 3 年度 1,753 件）であり、犬は微増、猫は減少しました。

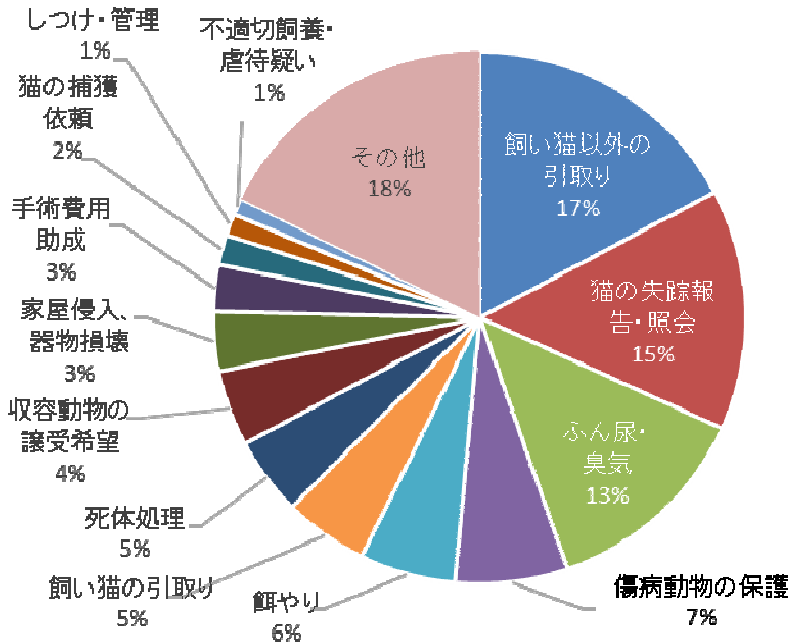
通報の内訳は、犬は行方不明の報告、照会や未係留犬の捕獲依頼が増加しており、猫は飼い猫以外の引取り相談が多く、引き続き係留義務の徹底周知や T N R や地域猫活動が重要です。

犬に関する通報状況（総数 788 件）



内容	件数
犬の失踪報告・照会	221
未係留犬の捕獲	177
飼い犬の引取り	55
鳴き声	52
登録・注射	43
しつけ・管理	42
收容動物の譲受希望	42
放し飼い	23
ふん尿・臭気	18
不適切飼養・虐待疑い	14
飼い犬以外の引取り	11
その他	90
運動中等の飼養管理	7
死体処理	5
公示動物問合せ	4
傷病動物の保護	2
県施策全般	2
その他相談・問合せ	46
その他苦情・依頼	24
合計	788

猫に関する通報状況(総数 1583 件)



内容	件数
飼い猫以外の引取り	272
猫の失踪報告・照会	232
ふん尿・臭気	203
傷病動物の保護	108
餌やり	92
飼い猫の引取り	81
死体処理	75
収容動物の譲受希望	73
家屋侵入、器物損壊	57
手術費用助成	45
猫の捕獲依頼	29
しつけ・管理	21
不適切飼養・虐待疑い	16
その他	279
放し飼い	11
ゴミあさり、畑・庭荒らし	11
鳴き声	9
公示動物問合せ	3
県施策全般	10
その他苦情・依頼	22
その他相談・問合せ	213
合計	1583

(3) 引取り依頼の理由

各保健所で受けた所有者等からの引取り依頼の相談件数は、犬 66 件、猫 353 件であり、犬猫とも増加しています。

犬の依頼で最も多かった理由は、令和 4 年度は「飼い主の病気・死亡等」で、猫でも急増しており、飼い主の責務として、飼い主に万が一のことがあった場合のペットの対策についてあらかじめ考えておく必要があります。

猫の依頼で最も多かった理由は「所有者不明の猫の拾得」ですが、前述のとおり引取りを保健所が拒否できるようになったため、猫の排除を目的とする場合は引取りのお断りしています。

なお、飼い主からの引取りは、終生飼養が原則のため、依頼をお断りする場合があります。やむを得ない理由で飼っている犬や猫を手放す場合であっても、まずは飼い主の責任として新しい飼い主を探していただく必要があります。県では令和 4 年度から「鳥取わんにゃん家族」という新しい飼い主探しを促進するサイトの運用を開始しています。

【引取り依頼相談の内容(件)】()は前年度

	所有者不明(拾得)	転居	繁殖制限未実施	飼い主の病気・死亡等	動物の老齢・傷病等	経済的理由	問題行動	近所からの苦情	飼養不可場所で飼養	その他	合計
犬	11 (5)	4 (4)	0 (1)	36 (20)	4 (5)	3 (2)	4 (3)	0 (0)	0 (3)	4 (2)	66 (45)
猫	244 (249)	8 (11)	22 (11)	44 (18)	3 (5)	8 (1)	9 (10)	1 (16)	1 (6)	13 (12)	353 (342)

(4)地域による特徴

ア 狂犬病予防注射接種

登録頭数に対する予防注射済票交付数の割合（以下「予防注射接種率」）は、前年度からわずかに上昇しました。集合注射の接種割合は減少傾向で、各動物病院での予防接種が増加しています。

令和4年度市町村別犬の登録・狂犬病予防注射実績

自治体	登録頭数 (期末現在)	予防注射済票交付数			予防注射 接種率 (%)	(参考) R3年度 予防注射 接種率
		集合注射	個人注射	計		
鳥取市	6,655	0	5,466	5,466	82.1%	77.4%
岩美町	376	85	216	301	80.1%	87.8%
八頭町	588	154	302	456	77.6%	75.7%
智頭町	199	89	92	181	91.0%	94.8%
若桜町	82	41	30	71	86.6%	78.8%
小計	7,900	369	6,106	6,475	82.0%	78.2%
倉吉市	1,840	187	977	1,164	63.3%	70.1%
湯梨浜町	648	79	455	534	82.4%	83.3%
三朝町	211	39	110	149	70.6%	73.6%
北栄町	607	124	334	458	75.5%	61.6%
琴浦町	709	145	369	514	72.5%	73.5%
小計	4,015	574	2,245	2,819	70.2%	71.4%
米子市	5,465	371	4,240	4,611	84.4%	82.3%
境港市	1,437	216	868	1,084	75.4%	74.1%
南部町	504	118	234	352	69.8%	75.9%
伯耆町	515	78	333	411	79.8%	78.6%
日吉津村	165	49	68	117	70.9%	69.8%
大山町	712	197	348	545	76.5%	77.6%
日南町	130	80	40	120	92.3%	99.3%
日野町	113	47	42	89	78.8%	83.9%
江府町	107	61	39	100	93.5%	97.5%
小計	9,148	1,217	6,212	7,429	81.2%	80.4%
鳥取県	21,063	2,160	14,563	16,723	79.4%	77.8%

イ 市町村別の猫の引取り及び返還・譲渡・処分状況

猫の引取り数は前年度から減少していますが、依然として西部地域で多くなっています。

令和4年度 市町村別の猫の引取り及び返還・譲渡・処分状況

自治体	猫の引取り頭数 (保護も含む)				返還・譲渡・処分頭数				
	成猫	子猫(90日 齢以内)	計	(参考) R3年度計	返還	譲渡	致死 処分	収容後 死亡	合計
鳥取市	26	11	37	56	0	18	4	6	28
岩美町	3	4	7	3	0	5	1	0	6
八頭町	0	3	3	1	0	4	0	0	4
智頭町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若桜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	29	18	47	60	0	27	5	6	38
倉吉市	9	5	14	32	1	5	2	3	11
湯梨浜町	1	3	4	3	0	3	0	0	3
三朝町	2	0	2	0	1	0	0	0	1
北栄町	1	1	2	6	0	1	0	0	1
琴浦町	2	0	2	8	0	1	1	0	2
小計	15	9	24	49	2	10	3	3	18
米子市	36	77	113	96	0	81	20	10	111
境港市	2	21	23	12	0	18	2	3	23
南部町	1	1	2	8	0	0	2	0	2
伯耆町	1	2	3	1	0	1	0	0	1
日吉津村	1	0	1	0	0	0	1	0	1
大山町	1	4	5	2	0	3	0	0	3
日南町	1	4	5	1	0	4	1	0	5
日野町	1	5	6	1	0	5	1	0	6
江府町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	44	114	158	122	0	112	27	13	152
鳥取県	88	141	229	231	2	149	35	22	208

5 鳥取県動物愛護管理推進計画(第3次)に定める数値目標の達成状況

指標	区分	中間目標 (R7)	最終目標 (R12)	R4実績
動物愛護及び動物の適正飼養に関する講習会の開催回数		年 10 回以上		12 回／年
特定動物飼養者及び動物取扱業者への立入検査		年 1 回以上		動物取扱業者 年 0.7 回 (107 回／150 施設)
収容・引取り数	犬(R1:154 頭)	100 頭以下		112 頭
	猫(R1:420 頭)	300 頭以下	200 頭以下	229 頭
返還・譲渡率	犬(R1:101%)	90%以上を維持		94%
	猫(R1:58%)	65%以上	70%以上	66.3%
致死処分数	犬(R1:6 頭)	最終目標ゼロ		6 頭
	猫(R1:160 頭)			57 頭
狂犬病予防注射接種率	犬(R1:75%)	85%	90%以上	79%
支援事業を活用した不妊去勢手術実施頭数	飼い主のいない猫 (R1:496 頭)	800 頭以上	1,200 頭以上	1,098 頭
地域猫活動の支援事業を実施する市町村数	飼い主のいない猫 (R1:1 市町村)	10 市町村	全市町村	7市町村
動物愛護推進員の委嘱人数		20 人	40 人	(未実施)